

SHIMIN PRESS のバックナンバーはインターネットでご覧頂けます。

WEB SHIMIN http://www.shimin.info

SHIMIN PRESS

市民プレス：第7号

2003年01月01日 (隔月刊、無料配布)

発行人 特定非営利活動法人「市民フォーラム」
編集人 原 昭二
制作・印刷 デジタル工房
FAX 048-476-9111
〒353-0004 埼玉県志木市本町5-18-24

宅地開発に事前協議を義務づけ、紛争の調停を行なう画期的な新座市の新条例

開発業者に事前協議を義務づけ、近隣住民との紛争が生じた時には市長の責任で調停するという、新座市の二つの条例が、12月19日の定例会議で可決された。

とは大きな前進と言える。

開発の面積が五百平米以上、高さが十メートルを超える中高層建築物が主な対象で、マンションの建設計画に対して近隣の住民への説明を義務付け、いままでは任意であったため、協議が打ち切られて中途着工となり、涙を飲んだ住民の訴えに、行政が直接関与するこ

宅地の開発に伴う環境の劣化、住民の紛争が続いてきた新座市の人口は十五万人を越え、さらにその密度を増やすことが予想される。

市では、都市計画部開発指導課が窓口となり、条例の提案に先立って、先日この地域ではじめて施行された、パブリックコメント制度を適用、ひろく市民の意見を求めた。

この条例では、条文に違反した場合に、行政が勧告、命令する一方、事業者や違反の事実を公表することになっている。罰則事項は今後の検討課題であるが、本条例は本年4月に施行される。

ついに一万人以上の署名を集め、志木市長に対して、緑を守る市条例の主旨に基づき指導を開発業者者に求める要請書を提出、また土地を取得した三井不動産、三菱地所に対しては、直接市民が開発計画に参画することを要請、緑を残す市民の想いは、大きな広がりを見せてきた。

このような緑への想いは、ついに志木市と不動産業者を動かし、十二月十一日、二者が歩み寄って協議する会が発足した。



写真上・跡地を視察する志木市長、職員、市民グループ



写真左・寮の門の前で目撃に訪れた市民

慶応高校寮跡地内の緑を残したい人々の想いは、

古く建物の取り壊しは年内には行なわれず、引き続き三者の話し合い第二回を十九日に「大原町内会館」で行ない、その後も毎週継続して同館または市役所で開催することになった。マスタープランがいつ提示されるか、それに対して志木市当局と住民の意向がどこまで取り入れられるか、年末年始を挟んで、緊迫する事態も予想される。市民、行政、開発業者の三者にとり、将来重大な影響をもつ協議であることを認識し、真摯な態度で望むことを期待したい。

これまで公共サービスのメニューを立案し、実行する担い手は専ら行政であった。

「行政主導型」から「官民パートナーシップ型」への転換である。

主役は市民の組織であるが、地域活動を目的とする特定非営利活動法人(NPO)は、公共の良きパートナーとして大きな期待が寄せられている。日々の暮らしに欠かせない公共のサービスを市民がつくり、行政に提案して、運営も行政に代わって担おうとするものだ。

新座市では雑木林の整備を担う「グリーンサポーター」の制度を取り入れた。志木市では「市民委員会」を組織し

「慶応高校の緑に想いを寄せる会」(本紙第6号を参照)は、土地の引き渡しが行なわれる直前に、慶応高校側の許可を得て、現地を行政と市民が直接見学する会を計画した。

十一月二十九日午後、志木市長、関係職員が現地を訪れ、多数の市民も散策の機会を得て、深まる秋を愛しみ、二百五十人もの市民は、掛け替えの無い環境が失われることを惜しんだ。



三者協議の会が始まる(志木市庁舎にて)

「市民の声を聞き、市政に反映することをねらっている。しかしこれらは行政の呼びかけに基づく活動であって、市民が立案し、実行を市民が主導する活動とは流れを異にしている。

一方PPPIは、社会資本づくりに民間の資金を導入するもので、これは一定のコスト削減効果はあるものの、「官が決めたメニューを押し付ける」との「丸投げでは？」との批判の声が大きく上がっている。本紙6号で取り上げた東京都市道局の朝霞浄水場の火力発電、塩素製造施設の導入は、この手法によるもので、委託した業者に官が天下りする懸念は払拭できない。

市民のパートナーシップで公共サービスの担い手は変わる・転機は近づいてきた...

一方自治的に課題を捉え、行政に提言して行動するグループは、増加の一途をたどっている。いま望まれることは、官が民のパートナーシップを信頼すること、行政主導から転換する意識の改革にある。

PPPIは市民グループ、企業が公共サービスの立案から運営までを担うもので、政府も関心を寄せ、経済産業省の研究会は、官中からの転換の必要性を指摘し、PPPI事業の具体例を挙げていた。地方自治体も真摯な検討をはじめた。参考として、「行政のためのPPPIニュース」(http://www.jpnpnews.org/)

シンボルの銀杏の下で、記念撮影



シンボルの銀杏の下で、記念撮影

読者の「オレニオン」意見/考え」を募集します。TEL 080-3048-5502 編集担当 原昭二

歴史を紐解く

川越街道をゆく... 大和田宿の今昔

その⑥



英橋を望む、河川敷で

川越と江戸とを結ぶ街道が、中山道の脇往還として整備されたのは、江戸時代、寛永年間(一六二四〜一六四四)のことである。当時は川越道、あるいは川越往還と呼ばれた。川越を発した人馬は、大井宿を経て柳瀬川を渡り、大和田宿にさしかかる。現在の新座市大和田は、川越街道の宿場町として賑わった。

徳川将軍も往来した

江戸の北西に位置していた川越は、幕府の要となり、老中格の大名が藩主として配置されていた。川越街道は江戸日本橋と川越を約十一里で結び、脇往還といえ、東海道、中山道、甲州街道などの街道にも負けない。幕府にとっては重要な街道であった。家康をはじめ、三代将軍家光も、鷹狩りや参詣のためにこの街道を往来したという記録がある。

松平信綱が川越城主となつてから、この街道は整備が進み、大井宿、大和田宿を経て江戸に向かう街道には、膝折、白子、下練馬、上板橋を加えて六つの宿場が設置され、人馬の往来は盛んであった。大井、膝折には大名が宿泊する「本陣」が置かれたのに対して、大和田宿には本陣が置かれなかった。しかし大

上橋であった 英橋はいま

大井町、二芳町を経て、「跡見学園新座キャンパス」のある中野の坂を下ると、街道は柳瀬川を渡る。この橋は「英(はなぶさ)橋」と呼ばれ、かつては土橋であったが、昭和のはじめにはバスも通行した。この地域一帯で陸軍の軍事演習が行なわれ、戦車が通れるような鉄筋コンクリートの橋に作り変えられた。橋の名前となった「はなぶさ」は、江戸時代の著名な画家「英(はなぶさ)」の「英」が由来である。

池袋に向かつて左に分かれ、街道をゆけば大和田宿に着く。江戸時代の後期、今から百九十年位前の文化

七年(一八一〇)に書かれた「新編武蔵風土記」によれば、当時大和田の宿には一四〇軒の家があったという。いま英橋を渡るとき、右に新道が分かれる。かつての街道が自動車の通行には不十分な道幅で、拡幅することが困難であったために戦後つくられたもの、しかもこの橋にさしかかる手前には、これも戦後に自動車による輸送を目的としてつくられた「浦和から所沢に向かう「浦和線」が交差し、複雑極まりない構造の分岐点となっている。歩

名が通るとい、一行の荷物を引き継ぐ伝馬所は賑わい、大和田宿から大井、膝折宿に多くの荷物が運ばれた。その扱いは名主、組頭に任せられ、文化年間には名主高橋五郎兵衛、組頭勘治が権勢をふるっていた。しかし扱った荷物の量を「まかかして」との訴えが奉行に対してなされたとの記録も残されている。

明治、大正、昭和の繁栄

かつては柳瀬川が氾濫して通行止めになり、行き交う人々は柳瀬川を渡り、このことを「柳瀬川を渡る」といって、お米の取引が統制されるようになるまで続いていた。

かつては柳瀬川が氾濫して通行止めになり、行き交う人々は柳瀬川を渡り、このことを「柳瀬川を渡る」といって、お米の取引が統制されるようになるまで続いていた。



上写真・「英橋」左は旧川越街道、右は新道
左写真・「右は「大和屋」左は「観音堂」

大和屋(現在は第一新座幼稚園)の手前には右折する道があり、また左手には「観音堂」があるが、ここを左折する道が通つてい



写真左は三叉路だった「魚久」付近、上は「魚久本店」のいま。

「普光明寺」には四世隆賢による寺に残されているが、その中に「正治二年(一一〇〇)源頼家公將軍官位大願成就のため、運慶作一休の地藏尊を奉納してこの寺の本尊とすべきこと、寺号を福寿山地蔵院普光明寺とすべきこと、然しながら宝治年中に当寺は火災にあつて灰塵に帰したが、多少の端書があつたので、後日のために書き置

「普光明寺」の山門は、「新編武蔵風土記」にも、「門、其のつくり工(たくみ)にしてことに高し」とあり、壯麗な寺門で、掲げられた扁額には「福寿山」享保四年(一七一九)と書かれている。署名は「佐玄龍」とあり、佐々木佐玄龍の書、この人は徳川吉宗公時代の著名な書家として知られている。

ふたたび川越街道にもどると、ほどなく「防衛道路」との交差点となる。その角の「魚久」(しにせの鮮魚商、現在は酒店)が三叉路の正面に位置していた(「大和田史談」の表紙にある大正時代の写真を参照)。防衛道路の開通によって車の通行の激しい地点となった。ここを過ぎると街道はゆるやかに上り坂となる。

「普光明寺」の門と掲額

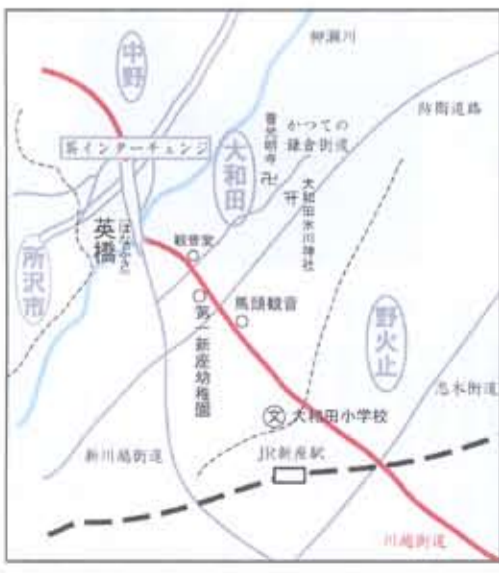
「普光明寺」の門と掲額

「普光明寺」の門と掲額

「普光明寺」の門と掲額

「普光明寺」の門と掲額

「普光明寺」の門と掲額



左下写真・馬頭観音
下、右下写真・普光明寺の門と掲額



「大和田史談」その著者、郷土史家、田中定一氏

大地 礼賛

斜面林と湧き水

「斜面林」、 「湧き水」への関心が高まりを見せている。一体何故と思われる方も少なくないのでは…

かつて武蔵野の台地は豊かな樹林に包まれていた。しかし都内への通勤が至便となつて急速に宅地化が進み、樹林の多くは伐採された。この台地を流れる河川に沿った崖の線に、宅地化をまぬがれ、わずかな樹林が「斜面林」として残された。

さて緑地の評価は面積によるのだが、その質も問われる。斜面林は、平地林と比べると、多様な植物が入り混じっていることが特徴。高い自然性を保ち、生態系のネットワークの核となる条件を備えている。

斜面林の多くは私有地

ただし、これらの斜面林の多くは私有地で、将来にわたって保存されるという保証は無い。現代の建築技術によれば、斜面といえども宅地化することは容易であり、その存続はまさに危機を迎えている。

最近地権者の好意で、一部の斜面林が行政や市民に公開され、保全の努力がなされるようになったことは、誠に幸いなことだ。緑地を社会の共有財産として認識し、地権者、行政、市民が協力して保存する体制の強化が望まれる。

民が協力して保存する体制の強化が望まれる。忌むべきは、この貴重な林にこみを捨てる者。下草の手入れを怠らず、常緑樹への遷移、植生の単調化などに配慮しつつ、貴重な生態の保存に努めねばならぬ。

また「湧き水」は台地の緑の崖線の下から湧き出し、そこに居住する人々が飲料水として使い、かつてはひろく田んぼをも潤していた。

「せと湧水」は蘇る。志木市幸町、森田家裏の斜面はニュータウンと境を接しているが、市内の古木を調査されている「志木市環境教育推進員の集い」(座長・尾崎征男氏)の皆さんが、ここにかつて湧き水が流れていたことを聞き、発掘を試みた。果たして二十五年ぶりに湧水が蘇り、森田家の屋敷に因んで「せと湧水」と名付けられた。

「斜面林と湧き水が壊れる」ということは…。志木市本町「丁目、敷島神社の裏、新河岸川に沿った「富士下」の湧水に杭が打ち込まれ、砂利が敷かれて、新しい水路が作られた。驚いた環境保護グループが工事をした志木市の都市整備課に問い合わせたところ、つぎのような事情が分かった。

この地域は志木市の親水公園の一部となつていて、市民の自然に触れるスポットとして「蛭の池」を整備する工事だとのこと。さらには、このように「せと湧水」として整備されている、近隣の方々も飲料水として使っていた。志木市南口から別れた「野火止用水」がその傍らを流れ、田んぼを潤していたが、ニュータウンの建設で埋められた。当時は田んぼの底にも「かま」と呼ばれた湧き水がいくつもあって、はや、やつめうなぎ、などの魚も住んでいたという。

では、そのプロセスが何故か機能しなかった。しかもこの斜面林、湧水、湿地の帯は、地元地主の好意に頼って無償で借用しているという。ところがこの工事について、地主さんの許諾を求めたこともないといふ。

さらに「蛭の池」の発想のもとを辿ると、志木市長すじのアイデアがこのこと。蛭を鑑賞することが市民へのサービスと考えたと。然るに、この発想を作ろうとしたのではない筈だ。自然保護に真剣に取り組むべき当局者によつて、その基本が守られなかったことは残念なこと、本気で地域の自然保護に取り組んできた市民グループの方々にとつては耐えがたい工事ではないだろうか。

宮戸の斜面林、新河岸川の川辺を散策したい。東京都水道局の朝霞浄水場に付属する施設として、火力発電、塩素製造施設が新河岸川を渡る新宮戸橋のたもとに建設される前号の記事を参照。

台地の地下水は関東ローム層の下にある砂や礫の間をゆつくり流れ、川によって削られた斜面から湧き出す。湧水量がきわめて多い。

この文章を記すさいに1・和光市湧き水と緑地マップ(発行・和光市建設部都市整備課、財団法人日本自然保護協会)2・NPO「エコシティ志木」の天田真氏の論説を参考にした。

「斜面林と湧水が壊れる」ということは…。志木市本町「丁目、敷島神社の裏、新河岸川に沿った「富士下」の湧水に杭が打ち込まれ、砂利が敷かれて、新しい水路が作られた。驚いた環境保護グループが工事をした志木市の都市整備課に問い合わせたところ、つぎのような事情が分かった。

この地域は志木市の親水公園の一部となつていて、市民の自然に触れるスポットとして「蛭の池」を整備する工事だとのこと。さらには、このように「せと湧水」として整備されている、近隣の方々も飲料水として使っていた。志木市南口から別れた「野火止用水」がその傍らを流れ、田んぼを潤していたが、ニュータウンの建設で埋められた。当時は田んぼの底にも「かま」と呼ばれた湧き水がいくつもあって、はや、やつめうなぎ、などの魚も住んでいたという。

「斜面林と湧水が壊れる」ということは…。志木市本町「丁目、敷島神社の裏、新河岸川に沿った「富士下」の湧水に杭が打ち込まれ、砂利が敷かれて、新しい水路が作られた。驚いた環境保護グループが工事をした志木市の都市整備課に問い合わせたところ、つぎのような事情が分かった。

この地域は志木市の親水公園の一部となつていて、市民の自然に触れるスポットとして「蛭の池」を整備する工事だとのこと。さらには、このように「せと湧水」として整備されている、近隣の方々も飲料水として使っていた。志木市南口から別れた「野火止用水」がその傍らを流れ、田んぼを潤していたが、ニュータウンの建設で埋められた。当時は田んぼの底にも「かま」と呼ばれた湧き水がいくつもあって、はや、やつめうなぎ、などの魚も住んでいたという。

さらに「蛭の池」の発想のもとを辿ると、志木市長すじのアイデアがこのこと。蛭を鑑賞することが市民へのサービスと考えたと。然るに、この発想を作ろうとしたのではない筈だ。自然保護に真剣に取り組むべき当局者によつて、その基本が守られなかったことは残念なこと、本気で地域の自然保護に取り組んできた市民グループの方々にとつては耐えがたい工事ではないだろうか。

宮戸の斜面林、新河岸川の川辺を散策したい。東京都水道局の朝霞浄水場に付属する施設として、火力発電、塩素製造施設が新河岸川を渡る新宮戸橋のたもとに建設される前号の記事を参照。



絵 記憶によつて描いたかつての湧き水 大野 進氏作品(森田家所蔵) この絵は泉のほとりであった「マ、みの木」と木枠で組んである湧水を他んで描かれたもの。



下写真・新宮戸橋のたもと、右側の建設予定地には、既設の排水施設の建物が見える。



壊された湧水と湿地を細かに観察する自然保護グループの方々



旧大井村役場は木造洋館で、昭和十二年(一九三七)に建築された。モダンな鉄骨コンクリートの庁舎で、数年後には、農作業中の人々に正午を知らせるためのサイレンが塔屋に取り付けられ、内部もハイカラな設計で、地域のシンボルだった。その後現在の庁舎が建設されたからは、東入間警察署として転用され、また大井小学校に隣接して使われている。その特別教室として使用された。最近では、埋蔵文化財の収蔵庫になつていった。



写真右パース 同左・空から。ともに町のパンフレットから転載

秋ヶ瀬で取水された荒川の水は、志木市下宮戸にある「本宮戸公園」の大規模な諸施設を経て新河岸川を横断、斜面林を上って宮戸の浄水場に入つてゆく。新宮戸橋付近は、取水、浄水の諸施設に囲まれている。工事用の車が通行するための道路はあるが、川辺を散策する人は行き止まりにあい、行く手を阻まれてしまつた。

旧庁舎は、以前の大井村、亀久保村、苗場村の境界にあり、合併後は町の中心となつて、しかも川越街道沿いにあることから、地域文化を振興する新しい拠点としてその活用が期待されている。

お問い合せは、大井町生涯学習課文化財保護係 (TEL049-261-2811 内線228)

かいじろうの詩・絵

一人と二人
二人の中にたのしみありて
一人の中に静かありて
静かな日には一人にて
たのしみ三人を思ひつつ
寂しき日には一人にて
寂しき日は一人にて
知れしとて一人かな！

朝霞市で誕生した「英里佳」ちゃんはもう誕生日



歩くぞ…

大井町の旧庁舎が国の登録文化財に



写真右パース 同左・空から。ともに町のパンフレットから転載

